



令和6年度指定管理者事業評価書

施設名	志津まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	17,940,000円		17,819,864円	当初の計画範囲内で予算執行を行うことができた。	草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の目的を遂行するため草津市が指定管理者に示す管理運営の業務内容および水準の応じた施設運営に努める。
施設HPアドレス	http://www.machikyou.jp/shizu/			2年目	18,291,000円		18,146,187円	2年連続してコロナ感染対策の中での事業運営であったが、当初の計画範囲内で予算執行を行うことができた。
指定管理者名	志津まちづくり協議会			3年目	18,768,707円		18,441,048円	今年度は通常稼動に戻り、センターの利用者が新センターになって最大人數となり、水道光熱費が予算を大幅に超えた。また水道光熱費の高騰も影響している。
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日			4年目	18,476,000円		18,942,000円	センター利用者増から水道光熱費と消耗品費は予算越えとなつたが、一時的な職員の欠員により人件費については剩余となつた。
評価対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			5年目	18,989,010円		18,294,438円	センター利用者増から水道光熱費が大幅増となつた。職員の欠員や経費節減により正味財産増加額が発生したが許容の範囲内であった。

●総合評価の基準		○その他の項目	
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である	公募・非公募の別
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である	使用料
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である	指定管理者による運営開始日
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である	施設の供用開始日
1	☆	評価基準に☆が1以上ある	指定管理導入前の運営形態

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)	
草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、各事業を実施する際には、地域の特色に合わせた事業展開が行えるよう創意工夫を図る。 志津まちづくりセンターにおいて、使用者が安全・安心して使用できるよう管理運営に努め、貸館件数や利用者数の増加を図る。		利用者のニーズを踏まえながら、地域の特色を活かした取組を実施されたことにより、更なる地域住民の交流を図られた。また、利用者の増加を図るため、自主教室などセンター利用団体と連携して活動紹介を行うなどの取組を実施された。今後も引き続き、地域のまちづくりの拠点として、利用者が安心、安全に利用できる施設運営に期待したい。	
○施設管理運営目標　・施設利用件数 1,500件　・施設利用者数 15,000人		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)		(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外ではなく、非公募による選定とした。	
志津まちづくりセンターは、リニューアルし4年目を迎え、新施設が地域住民に広く愛され、まちづくりの拠点として機能が発揮できるよう取り組んでまいりました。 また、運営にあたっては草津市の管理業務仕様書に基づき、すべての面で基準以上の管理運営がきました。 事業目標については、当初の目標を上回ることができました。(利用件数 2,624件、利用者数 19,018人) 管理運営については、業務仕様書に基づき、10業務を委託し適正に実施し、運営面では窓口アンケートにおいて、利用者満足度が4.3点(5点評価)の評価を得ることができました。		(利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないから、使用料制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。 ・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。	

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

施設の管理運営に関する業務			
評価項目1	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価	
上半期評価	施設の管理運営に関する仕様書や、管理基準に基づいた運営を行いました。特に貸館については、窓口で対応者によってバラツキが出ないよう、市のマニュアルに基づいた対応ができるよう、職員会議等で研鑽に励み、職員間の意思疎通を図るようにしました。 また、職員配置についても市の基準に基づいた配置を行いました。	上半期評価	仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適正に実施された。 引き続き、職員間でコミュニケーションを図りながら、適切な管理運営に期待したい。
★★★★★		★★★★★	
下半期評価	センターの貸館業務については、利用者からのクレームが発生しないよう、市のマニュアルに基づき公平公正な対応をし、トラブル等の発生はありませんでした。 また、職員の退職もありましたが、職員の協力により基準どおりの職員配置ができました。 その他、利用促進、情報発信に向けて、令和7年度から始まるHPのリニューアル更新にも取り組みました。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定める基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営を適正に実施された。 また、職員の退職もあったが、職員間で連携を取り、トラブルを発生させず、業務を遂行された。
★★★★☆		★★★★★	

施設および備品の維持管理等			
評価項目2	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価	
上半期評価	まちづくりセンターの適正な管理が進められるよう、年間維持管理計画を立てると共に、草津市が進めているファシリティマネジメントに基づき、施設の管理、点検に努めました。	上半期評価	仕様書等に定める基準を遵守しながら、事故なく安全な施設管理に努められた。 引き続き、点検等で不具合がある箇所は修繕を行うなど適切な維持管理に努めたい。
★★★★★	また、消防法に基づく消防設備点検など、専門的な見識が必要な項目については、専門業者に委託し、維持管理に努めました。	★★★★★	
下半期評価	施設の維持管理については、開館前に施設点検を行うなどして事故防止に努め、専門的な知識が必要なものは、専門業者に委託するなどして適正な管理を行いました。 また、日々の点検の充実と必要な対応(修繕など)を行うことにより、事故の発生ゼロを実現することができました。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守しながら業務を実施された。 また、開館前に施設の点検を実施する等、利用者の事故防止にも努められた。 引き続き、利用者が安心して施設を利用できるよう、維持管理に努められたい。
★★★★☆		★★★★★	

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務			
評価項目3	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価	
上半期評価	まちづくりの推進にあたっては、まちづくり協議会の役員や関係者と協力し、進めてまいりました。豊かな学びに関する事業については、高齢者の生きがい対策として「ときめきクラブ」や「陶芸教室」を開設いたしました。 また、住民からの意見を聴取するために、「意見箱」を引き続き設置しました。	上半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守しながら事業に取り組まれた。 その上で、高齢者の生きがい対策として、新たな事業にも挑戦された。 引き続き、利用者の意見を聞き取りながら、各事業に取り組まれたい。
★★★★★		★★★★★	
下半期評価	まちづくりの推進にあたり、志津の交通面での将来像について知識を高めるため、町内会長会と共に「まちづくり研修会」を開催しました。 また、地域の方が豊かな学びを深めるため、「書道講座」「寄せ植え講座」などを開催しました。意見聴取としては、日々の窓口対応に加え、窓口アンケートを行いまし	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定める基準を遵守しながら事業に取り組まれた。 また、志津小学校の児童数増加等の要因もあり、交通面の課題が発生していることに対して、「まちづくり研修会」を開催され、町内会長をはじめ、地域の方の交通面に関する知識を高める機会を創出された。
★★★★☆		★★★★★	

組織の管理運営および提出物等にかかる業務			
評価項目4	指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価	
上半期評価	経営の効率化を図るため、年度当初に予算の執行計画を立てると共に、月次決算を行い、予算の執行状況の確認に努めました。 また、コピーサービスや印刷代、ごみ袋の販売・交換については、大きな金額ではありませんが、収入の確保に努めました。	上半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守し、適切な予算執行に努められた。 引き続き、月次決算を行っていただき、予算の執行状況の確認に努められたい。
★★★★☆		★★★★★	
下半期評価	事業収入の主なものは、指定管理料であることから年間執行計画に基づき、収入の確保と支出の抑制にあたりました。 また、印刷代、コピー代の収入は少額ではありますが、収入の確保に努め、健全な運営がきました。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置や研修等、適切な経営管理に努められた。 経費削減については、ペーパーレス等を実施された。引き続き、経費削減に努められたい。
★★★★★		★★★★★	